

牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画(第4次)

令和6年度実施状況報告書

市民部市民活動課男女共同参画推進室

■「牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画（第4次）」担当別登載事業数一覧（主担当）

担当	登載事業数	担当	登載事業数
広報広聴課	2	医療年金課	3
人事課	6	農業政策課	3
総務課	1	未来創造課	8
市民活動課	3	環境政策課	1
男女共同参画推進室	20	都市計画課	2
地域安全課	1	教育総務課	4
防災課	2	教育支援課	4
社会福祉課	2	生涯学習課	4
障がい福祉課	5	スポーツ推進課	1
高齢福祉課	3	中央図書館	1
こども家庭課	7	庶務議事課	1
保育課	3	社会福祉協議会	5
健康づくり推進課	10	事業総数	102

■ 男女共同参画実施計画に掲げる数値目標

目標値に達した項目
(7項目)

基本目標	No.	数値目標	R5実績値	R9目標値	R6実績値	担当
I 男女共同参画社会の 実現に向けた基盤の 整備	1	男女共同参画に関する出前講座実施数	1回	年3回	0回	市民活動課男女共同参画推進室
	2	管理職研修の出席率	99.1%	100%	100%	市民活動課男女共同参画推進室
	参考 1	社会全体でみた男女の地位が平等であると感じている市民の割合	—	—	—	市民活動課男女共同参画推進室
II あらゆる分野における 男女共同参画の推進	3	審議会等における女性委員の割合	28.9%	30%	27.1%	各課(総務課)
	4	市の女性管理職の割合(課長補佐以上)	26.6%	24.5%	25.7%	人事課
	5	女性農業士・農業経営士数	2人	3人	2人	農業政策課
	6	市男性職員の育児休業取得者数(該当者がいる場合)	2人	1人	1人	人事課
	参考 2	投票管理者及び立会人(期日前・当日)の女性の割合	18.8% (牛久市長選挙)	—	17.9% (衆議院議員総選挙)	総務課
	参考 3	女性議員の割合	27.2%	—	27.2%	庶務議事課
	参考 4	女性農業委員の割合	15.4% (2人/13人)	—	15.4% (2人/13人)	農業委員会
	参考 5	小中義務教育学校の女性校長・副校長・教頭の割合	校長23.1% 副校長・教頭 31.3%	—	校長30.7% 副校長・教頭 31.2%	教育支援課
	参考 6	行政区の女性区長・副区長の割合	9.5%	—	18.6%	市民活動課
参考 7	小中学校の女性PTA会長の割合	7.7%	—	0.0%	生涯学習課	

基本目標	No.	数値目標	R5実績値	R9目標値	R6実績値	担当
Ⅲ 安全・安心な暮らしの 実現	7	両親学級(Happyマタニティ講座)の夫(パートナー)の参加率	74.1%	90%	84.5%	健康づくり推進課
	8	0歳児保育実施保育園数(分園を含む)	19箇所	19箇所	18箇所	保育課
	9	障害児保育実施保育園数(療育支援加算対象施設)	4箇所	4箇所	5箇所	保育課
	10	児童クラブ待機児童数	0人	0人	22人	教育総務課
	11	保育園における男性保育士数(分園を含む)	誤:6園(18人)/20園 正:6園(9人)/20園	14園(14人)/20園	5園(8人)/20園	保育課
	12	生後4ヶ月までの乳児全戸訪問の実施率	99.5%	100%	99.2%	健康づくり推進課
	13	地域子育て支援拠点施設(子育て広場および地域子育て支援センター)数	子育て広場6箇所 (出張広場含む) 子育て支援センター 14箇所	子育て広場6箇所 (出張広場含む) 子育て支援センター 14箇所	子育て広場6箇所 (出張広場含む) 子育て支援センター14箇所	こども家庭課 保育課
	14	特定健診受診率	37.8%	35%	35.3	医療年金課 健康づくり推進課
	15	地域包括支援センター設置数	2箇所	2箇所	2箇所	高齢福祉課
	16	インフルエンザ予防接種率	未就学児 58.9% 中3 49.0%	未就学児 65% 中3 50%	未就学児 65.5% 中3 49.1%	健康づくり推進課
	17	うしくかっぱつ体操普及員数	197人	206人	192人	医療年金課
	18	一家にひとり地域ヘルパー養成講座受講者数	523人	598人	526人	高齢福祉課 社会福祉協議会
	19	女性消防団員数	8人	15人	8人	防災課
	20	牛久市防災士部会女性防災士数	11人	15人	11人	防災課
	参考 8	男女のための悩みごと相談件数	16件	—	19件	市民活動課男女共 同参画推進室
	参考 9	ドメスティック・バイオレンス(DV)関連相談件数	推進室延べ1件	—	2件(男女のための悩みごと相談) 15件(公的機関からの通報、 市民活動課対応事例含む)	市民活動課男女共 同参画推進室
			こども家庭課延べ 108件			こどもの未来応援センター延べ 24件

■ 基本目標 I 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

施策の方向性 I-1 男女共同参画の視点に立った意識改革の推進

<主な取組>

I-1-1) ジェンダー平等の意識づくり

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
1	牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画、牛久市男女共同参画推進条例の周知	令和3年度男女共同参画に関する市民意識調査結果では、牛久市男女共同参画推進条例・基本計画の認知度がそれぞれ22.1%、18.8%と低い結果であった。これらの認知度をあげるために周知を行うもの。	市民の認知度を高めるために、ふさわしい媒体を利用して、牛久市男女共同参画推進基本計画・実施計画、牛久市男女共同参画推進条例の周知を図るもの。	茨城県の男女共同参画推進月間に合わせ、広報うしく令和6年11月1日号に市内の男女共同参画に取り組む団体や相談機関を紹介する記事を掲載し、市民への周知を図った。 * 市民活動課ホームページに以下を掲載 * 令和5年度牛久市男女共同参画推進基本計画実施状況報告書 * 令和5年度牛久市男女共同参画審議会(開催告知・議事概要) * 令和5年度市内事業所アンケート報告書	引き続き、広報紙、ホームページ、メールマガジンなどを利用した時宜を得た情報発信を行っていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
2	男女共同参画に関する市職員研修の実施	市職員の男女共同参画に関する正しい理解と意識の醸成	市職員の男女共同参画に関する正しい理解と意識の醸成を図るため、庁内の階層別研修において研修を実施する。	新任職員研修において、男女共同参画に関する研修を実施した。 令和6年度採用職員は、前期研修48名、後期研修46名が受講した。	新任職員を対象とした研修を今後も継続的に実施し、男女共同参画に対する意識の醸成を図る。また、フォローアップの機会を設けるよう努める。	継続	H15	人事課
3	男女共同参画に関する市管理職研修の実施	男女共同参画に対する正しい理解とジェンダー平等意識の高揚を図る。	男女共同参画に対する正しい理解と意識の高揚を図るため、市管理職を対象に研修を実施する。	令和6年度牛久市男女共同参画管理職研修 * 演題 「令和6年度 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議、パネルディスカッション」 * 研修方法／資料提供 動画視聴／内閣府男女共同参画局 * 研修対象 受講対象者数110名、受講者数110名、受講率100% * 研修期間 令和6年9月2日～11月29日	男女共同参画を取り巻く最新の情報、動向を把握するため、引き続き県や国が実施または紹介する講座を通じて管理職研修を行っていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
4	講演会・ワークショップ等の開催	令和3年度男女共同参画に関する市民意識調査結果でにおいて、社会全体で「男性の方が優遇されていると思う」と回答した割合が68%であった。男女平等の意識を高めるために、市民を対象とした講演会、ワークショップを等行い、市民の男女共同参画に対する理解を深めていく。	男女共同参画についての市民の理解を深めるため、講演会・ワークショップなどの機会を提供する。	「牛久市男女共同参画都市宣言10周年企画講座」 市民を対象とした令和6年度講座合計3回実施 * 実施事業1: まだ間に合う新しいNISAのしくみと資産形成 内容: 投資や節約術など、これからの資産形成について 講師: 中林尚人(株式会社ビスピーク代表取締役、AFP認定者) 対象: 市内在住・在勤・在学(参加者28名、託児2名) 実施日: 令和6年11月23日 場所: 中央生涯学習センター 視聴覚室 * 実施事業2: 女性のための護心術 WEN-DO講座 内容: 女性講師による女性のための護心術 講師: 橋本明子(リアライズYOKOHAMA代表) 対象: 市内在住・在勤・在学の女性、小4以上(参加者12名、託児1名) 実施日: 令和6年12月11日 場所: 中央生涯学習センター 多目的ホール * 実施事業3: 自分らしく生きるためのマインドセット 内容: 日本と海外で仕事と子育てを両立する自身の経験を語る 講師: 吉田ちか(YouTubeクリエイター、YouTubeチャンネル「パイリンガール英会話」) 対象: 市内在住・在勤・在学、高校生以上(参加者71名、託児7名) 実施日: 令和7年3月9日 場所: 中央生涯学習センター 大講座室	引き続き、多くの市民に男女共同参画についての理解を深めてもらえるよう、ワークショップ等を企画・実施していく。	新規	R5	市民活動課 男女共同参画推進室

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
5	子ども議会の実施	主権者教育推進の一環として、例年子ども議会を開催している。議場において模擬議会を体験することで、政治に参加するための政治的教養を育成し、社会で起きている出来事について自ら考え、主体的に行動できる人間を育成することを目的としている。	年1回、小学生、中学生、高校生の輪番で、学校の夏休み期間中に子ども議会を開催する。	令和6年度は「高校生議会」を開催し、市内4高校3名ずつ計12名の生徒が参加した。議場において議会を体験することで、主権者教育及び牛久市のまちづくりへの参画意識を持たせると共に、高校生目線の意見や要望を市政に提供することができた。	児童生徒議員の選出及び事前学習などについて、学校との調整が必要である。令和7年度は「小学生議会」、令和8年度は「中学生議会」を開催予定。中学生議会への参加校については、次回から私立中学への案内も実施する。	継続	H15	教育総務課
6	ボランティア体験講座や介護に関する講座の実施	誰もが参加できるボランティア・市民活動を推進するため、各種講座等の充実を図る。	男女ともにさまざまなボランティア活動に参加してもらうため、ボランティア体験講座や介護に関する講座を実施する。	○各種講座の開催 ・はじめてボランティア講座(オンライン・地域別) 延16名 ・NPO入門講座 15名 ・親子ふれあい体験 24名 ・高校生コミュニケーション講座 16名 ○フォークダンス教室 第1・2・3木曜日(30回) 22名 ○太極拳教室 第1・2・3金曜日(30回) 54名 ○シニア向け料理教室 9月～1月(全5回) 18名	若年層への広報啓発を強化し、ボランティア・市民活動への参加意欲の向上を図る。	継続	H15	社会福祉協議会
7	家庭教育学級における子育て講演会の開催	子どもを育てる環境が大きく変化している今、教育の原点ともいえる家庭教育の重要性を幼稚園、小学校、中学校・義務教育学校の保護者や地域の方に理解してもらい、健やかな子育て環境につなげるための学習機会として家庭教育講演会を開催する。	各園・各学校において、家庭教育学級委員が計画し、年2回の活動を実施。生涯学習課としては、合同閉鎖式並びに講演会を開催している。	○合同閉鎖式及び講演会の開催 演題「子どもの感情と社会性を育む」-ソーシャル・エモーショナル・ラーニングの視点で- 講師 杉本 希映(すぎもと きえ) 先生 (目白大学 心理学部 心理カウンセリング学科大学院 心理学研究科 准教授)	今年度も保護者のニーズや現在の社会状況にあった講演内容を検討し、家庭教育の周知に努めていきたい。	継続	H15	生涯学習課
8	男性の家庭教育への参画促進	男性の家庭における参画について理解を促し、固定的な性別役割分担意識の解消を図る。	同上	同上	同上	継続	H15	生涯学習課

施策の方向性 I-2 教育・メディア等を通じた男女共同参画に向けた理解の促進

<主な取組>

I-2-1)一人ひとりの人権が尊重される社会づくり

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
9	広報紙・情報紙等による男女共同参画関連情報提供	あらゆる世代を対象に男女共同参画社会を実現するために周知活動を行う。	広報紙や市ホームページ等インターネットを活用し、男女共同参画に関する知識と情報を提供する。	* 令和6年度「広報うしく」に以下を掲載 (5月1日号) ○「ジェンダーギャップって何?～みんなで考えよう～」(令和6年3月19日牛久高校で開催した大規模ワークショップの報告) (6月15日号) ○弁護士による臨時無料相談 全国一斉女性の権利ホットライン開催告知(10月1日号) ○牛久市男女共同参画都市宣言10周年記念企画講座開催告知 ・まだ間に合う新しいNISAのしくみと資産形成 ・女性のための護心術WEN-DO ○自営型テレワーカー養成講座開催告知(11月1日号) ○11月は茨城県男女共同参画推進月間であることを周知、市内の男女共同参画に取り組む企業・団体を紹介、女性に対する暴力をなくす運動期間告知(令和7年2月1日号) ○牛久市男女共同参画都市宣言10周年記念企画講座開催告知 ・自分らしく生きるためのマインドセット	引き続き、広報紙、ホームページ等を活用し、多くの市民に情報提供を行っている。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室、広報広聴課

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
10	男女共同参画啓発図書資料(SDGs含む)の充実	男女共同参画啓発図書・ビデオコーナーの設置	男女共同参画啓発図書・ビデオの充実に努め、専門のコーナーを設ける。	関連図書を24冊新規購入し、男女共同参画図書コーナーの図書の入れ替えを実施。所蔵資料数は令和7年3月末現在90点(図書85冊、DVD5点)。また、図書入れ替えに伴い関連図書リストを更新し、閲覧用としてコーナーに設置した。	時代の変遷とともに「男女共同参画」の在り方にも変化がある。新しい情報が手に取れるよう、引き続き男女共同参画に関する資料の収集に努め、関連資料の充実を図る。	継続	H20	中央図書館
11	広報紙作成における男女共同参画の視点の導入	市政・事業情報や、イベントのお知らせなど、市民が生活する中で必要な情報を、人権・性別を隔てることなく発信する。	広報紙を作成する際、人権に配慮した表現、固定的な性別役割分担を思わせるような表現などに注意し、男女共同参画の視点を取り入れながら作成する。	広報紙を作成する際には人権や性別に配慮した表現に注意し、男女共同参画の視点を取り入れながら作成した。	今後も引き続き人権や性別に配慮し、どの世代にも読みやすく分かりやすい広報紙を発行していきたい。	継続	H15	広報広聴課
12	ホームページ作成における男女共同参画の視点の導入	市政・事業情報や、イベントのお知らせなど、市民が生活する中で必要な情報を、人権・性別を隔てることなく発信する。	ホームページを作成する際、人権に配慮した表現、固定的な性別役割分担を思わせるような表現などに注意し、男女共同参画の視点を取り入れながら作成する。	ホームページを作成する際には人権や性別に配慮した表現に注意し、男女共同参画の視点を取り入れながら作成した。また、問い合わせに関する情報提供では男女の選択を排除し、利用しやすいHPづくりを心掛けた。	今後も人権や性別に配慮した表現に注意し、男女共同参画の視点を取り入れながら作成していく。また、検索しやすく、利用しやすいホームページにしていきたい。	継続	H25	広報広聴課各課
13	高齢者及び障がい者等の社会参画の促進に関する情報の提供、啓発	高齢者の就業の確保、提供によって生きがいの充実と社会参加の推進を図る目的でシルバー人材センターへの補助を行う。	高齢者の労働能力を活用し、臨時的・短期的な就労を組織的に提供し、組織の充実強化と連携意識、協調性の醸成に努め、就業機会の増大と内容の充実と質の向上を図る。	受注件数:814件 就業延べ人数:33,867名 会員登録状況:男性 319名 女性 94名	女性会員の獲得及び就業ニーズにあった就業開拓が必要。	継続	H20	高齢福祉課
			障がい者の社会参画の促進に関する情報を提供する。	高齢者の就労支援や高齢者・障がい者等の社会参画の促進に関する他機関からの情報を提供する。	随時相談受付			引き続き、必要な情報が提供できるよう支援を行う。

I-2-2) 学校等における男女共同参画の推進

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
14	「学びの共同体」による学校づくり、「協同的な学び」による授業づくりの推進					終了	R5	教育支援課
15	地域のヒト・モノ・コトを活用した総合的な学習の時間の充実	予測困難な時代に、子供たち一人一人が未来の創り手となるために、多様な他者と協働しながら目的に応じた納得解を見出す力を育成できるよう総合的な学習の時間を充実させる。	地域にあるヒト・モノ・コトを活用して、課題を解決できるような総合的な学習の時間の授業づくりを行うために、担当指導主事等が学校を訪問し、指導・助言を行う。	全小中学校・義務教育学校の計画訪問において、総合的な学習の時間部会を設定し、各学校の総合的な学習の時間の取り組みに対する指導助言を行った。 市教研の生活科・総合的な学習の時間部会をはじめ、学校全体や各学年の総合主任等を集めた要請訪問が5件あり、総合的な学習の時間全般に係る解説や、単元づくりへの助言を行うことができた。	地域のヒト・モノ・コトの充実ぶりには、学校間格差がある。学校の実態に応じた授業づくりへの指導助言が必要となる。	新規	R5	教育支援課
16	学校における相談体制の充実	学校生活における不安や悩みの早期発見・早期解決を図ることで、児童生徒の不登校等の未然防止に努める。	不安や悩みを抱える児童生徒を支援するため、スクールカウンセラーの設置やきぼうの広場の活用などを行い、学校における相談体制の整備・充実を図る。	全小中学校・義務教育学校において、きぼうの広場やスクールカウンセラーと連携し、児童生徒や保護者の不安や悩みを打ち明ける場を計画的に提供してきた。また必要に応じて、保護者の同意のもと、それらの情報を教職員間や関係機関で共有し連携を図ることで、個別の支援等に活かした。 全中学校で導入している匿名報告相談アプリ「STANDBY」を継続し、講師による「いじめ防止のための授業」を実施し市内の全中学生へ周知することで、利用者からのいじめ等の相談への助言や、中学校との対応への連携を図った。	様々な形で、不安や悩みを打ち明ける場を提供するために、様々な相談窓口の周知やカウンセラーの配置について児童生徒だけでなく保護者への周知も徹底していく。さらに、アンケート調査等で気になる児童生徒について相談を促すなど、情報や対策の共有を通して、児童生徒の安心・安全な学校生活の向上を図っていく。	継続	H25	教育支援課

I-2-3) 生涯にわたる学びのすすめ

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
17	出前講座の実施	男女がともに積極的に社会へ参画するための学習の機会として実施する。	市民活動課が窓口となっている「知って学んで！おしえ隊」牛久市行政情報出前講座と連携し、男女共同参画に関する出前講座を実施する。	希望なしのため、実施しなかった	広報紙、ホームページ、メールマガジンを活用し、PRを行っていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
18	市民企画講座・いきいきライフ講座の開催・初心者向け料理教室の開催	生涯学習を通して、男女ともに多様な生き方を選択できる力を習得し、固定的な性別役割分担を是正できるように、女性のエンパワーメントと自立を促進する講座、男性向け生活の自立を促進する講座などの学習機会を提供する。	市民の生涯学習活動を支援する為、様々な分野の市民向け講座を企画・運営する。	中央・三日月橋・奥野生涯学習センターにて講座を実施。 ○いきいきライフ講座 ・37講座開催：総定員727名、応募者893名、決定者数641名 ○企画講座 ・2講座開催：総定員数42名、応募者数52名、決定者数30名	令和6年度、男女共同参画推進室と協働で講座を開催したように、今後も専門性を持った他課との協働での開催を検討していく。	継続	H15	生涯学習課

■ 基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

施策の方向性Ⅱ-1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

<主な取組>

Ⅱ-1-1) 審議会、委員会等への女性の積極的登用

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
19	審議会、委員会等への女性委員の積極的登用	男女共同参画社会の形成のために男女が社会の対等な構成員として、政策・方針決定過程に共に参画するために推進する。	市政運営に関する審議会等における女性委員の割合を令和9年度までに30%にするとともに、女性委員が一人もいない審議会を解消する。	行政委員会及び付属機関の女性委員の割合 令和3年度(R3.4.1現在) 28.5% 令和4年度(R4.4.1現在) 27.2% 令和5年度(R5.4.1現在) 28.9% 令和6年度(R6.4.1現在) 27.1% 【内訳】 行政委員会6 委員数 35人中 7人 20.0% 付属機関34 委員数481人中 133人 27.6% ◎女性委員の割合が前年度に比べて減少した。 女性委員が一人もいない委員会は7つ(行政委員会3、付属機関4)で前年度に比べて増加した。	女性委員の割合が30%に達成するよう、引き続き女性委員の割合が低い委員会に対し働きかけていく。	継続	H15	総務課
20	議会・政治参加の情報発信及び議会傍聴の促進	議会活動の内容や状況等を周知することや傍聴者数を増やすことにより、議会や市政への関心度を高める。	議会活動の内容や状況等を周知するため、議会だよりの発行や議会ホームページの随時更新、YouTubeでの情報発信を行う。	議会だよりは、令和5年にタブロイド版からA4版にサイズの変更をおこなって以降、親しみやすい紙面を目指し、議員が市民へ取材を行うなど市民参加型の記事の掲載を行っている。令和6年度は市内の小中学生から表紙の題字の募集を行い、議会で選んだ作品を表紙題字として掲載している。YouTubeは、定例会および臨時会の議会中継だけでなく、市民との意見交換会の開催についての周知を行う動画を作成し配信を行った。また議会の傍聴については、令和5年に引き続きYouTubeでライブ配信を行っており、スマホやパソコンから議会中継を見ることが可能になっている。令和7年2月からは新たにFacebookを開始し、議会の情報を発信している。	今後もSNSを利用することで、さらに積極的に情報発信を行っていく。また、誰もが傍聴しやすい環境整備として中継映像や傍聴モニターへの字幕の導入も検討していく。	継続	H15	庶務議事課

II-1-2)市・企業・団体における女性の参画促進

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
21	企業等への情報提供・意識啓発活動の実施	誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、健康で豊かな生活ができるよう、男女共同参画の情報提供や啓発活動を実施する。	市内事業所や各種団体に対して、方針決定の場へ女性が多く参画できるよう、情報提供や啓発活動を行う。	企業等への働きかけに対する今後の展開の足掛かりとするため、企業等から女性の牛久市男女共同参画審議会委員を選出している。14名中7名(第11期)	審議会委員や関係課等と連携を図りながら、委員に対して意識啓発できるような情報提供を検討していく。	継続	H17	市民活動課 男女共同参画推進室、未来創造課
事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
22	女性管理職の積極的登用	男女の区別なく活躍の機会を提供するための環境をつくる。	男女の区別なく、意欲と能力を平等に評価し、活躍の機会を提供するための環境をつくり、管理職に男女の差なく登用する。	令和6年4月1日時点で、女性管理職の人数は4級17名、5級9名、6級0名、7級2名の計28名で、25.7%(前年同期比-0.9%)となっている。	管理職への登用は、引き続き男女の区別なく行っていく。管理職を対象とした研修を実施する等、能力の底上げを図る。	拡充	H15	人事課
23	男女共同参画ネットワーク組織の充実	女性人材や女性リーダーの育成に取り組むとともに、企業や団体における政策・方針決定過程への女性の参画を働きかけていく。	市と市民とのパートナーシップによる地域に根ざした男女共同参画の推進を図るために市民の組織を設置し、情報交換や学習会等を通して地域リーダーを育成する。	牛久市男女共同参画ネットワーク 令和6年度 加入団体・事業所数 12	牛久市男女共同参画ネットワーク代表者会議を通じて、加入団体・企業間の情報共有を行うとともに、様々な分野の団体が加入するよう働きかけていく。	拡充	H15	市民活動課 男女共同参画推進室

施策の方向性 II-2 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

<主な取組>

II-2-1)ワーク・ライフ・バランスの実現

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
24	事業者への実態調査の実施	男女共同参画社会の形成に向けて、職場において、実際にどのような環境であるのか明らかにするために実施する。	事業者に対して、男女共同参画に関する調査を行い、企業の実態をつかむ。	市内・準市内の入札参加資格申請事業者を対象に、育児休業制度の有無等にかかるアンケート調査を実施した。令和7年度受付分については、58事業者から回収し、一昨年度の調査と比較した報告書を作成。(推進室)	一昨年度と比較すると回収数は上がっているが、今後も引き続きアンケート回答率を向上させる方法を検討する必要がある。	継続	H20	市民活動課 男女共同参画推進室、未来創造課
25	育児・介護休業制度の周知と啓発活動の実施	出産・育児・介護などの担い手が社会で活躍できるよう、職場における育児・介護休業や休暇を取得しやすくする環境整備を促進する。	育児・介護休業制度について労使双方に十分周知されるよう、広報うしくや国・県等の機関で発行しているチラシなどを活用した情報提供を行うとともに、関係機関と連携した啓発活動を実施する。	男女共同参画コーナーにおいて、育児・介護制度関連の資料やパンフレットを設置している。	子育てや介護をしながら安心して仕事を続けることができるよう、情報提供や啓発活動を充実していく。	拡充	H17	市民活動課 男女共同参画推進室、未来創造課
26	行政における育児・介護休暇の取得の促進	男性も女性も容易に育児・介護休暇が取得できる環境をつくる。	男性も女性も容易に育児・介護休暇が取得できるよう推進すると共に、職場復帰時に必要な研修を行うことにより、スムーズに職場に復帰できるように努める。	女性職員のみではなく、男性職員も積極的に育児・介護休暇を取得できるよう、情報提供を行った。また、「子育てハンドブック」を共通様式内に掲示し、組織全体で子育て支援を推奨する取り組みを行っている。男性の育児休業取得者1名。	育児・介護休暇を取得するには、周囲の理解と協力が必要不可欠であることから、取得や復帰をしやすく環境整備に努める必要がある。	継続	H15	人事課

II-2-2)女性が活躍できる働き方の実現

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
27	男女雇用機会均等法及び同法に係る情報提供・発信	男女雇用機会均等法の趣旨を労使双方に周知する。	男女雇用機会均等法の趣旨が労使双方に十分周知されるよう、広報うしくや国・県等の機関で発行しているチラシなどを活用した情報提供を行う。	広報うしくへの掲載。庁舎センターブース及び課HPIによる情報提供。	関係機関との連携	継続	H17	未来創造課

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
28	積極的改善措置(ポジティブアクション・男女間の格差改善)の促進に関する意識啓発	働くことを希望する全ての人がその能力を十分に発揮することができるよう、事業所へ働きかけを行う。	方針の立案及び決定の場において、男女が共に考え、共に決定する機会が与えられるよう、あらゆる雇用の場に啓発を行う。	新任職員研修にて、一人一人が性別に関わりなく、責任を持って業務を遂行し、キャリアアップを目指すとともに、意識の向上に努めていただくよう伝えた。	引き続き、男女が共に活躍し、政策方針決定の場に関われるよう、意識啓発、働きかけを行っていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
29	女性の経営参画のための講習会の案内	女性自身が経営能力や事業のノウハウを身につける。	女性自身が経営能力や事業のノウハウを身につけられるよう、国・県等が開催するセミナー等の周知を図る。	令和6年度実施なし	関係機関との連携	継続	H15	未来創造課
30	農業農村男女共同参画推進事業地域検討委員会の運営	女性農業者が自らの意思によって農業経営及びこれに関連する活動に参画することができるようにし、農業農村における男女共同参画を推進し、農業生産活動および農村における地域社会活動の促進を図る。	委員会において、女性参画実態調査や家族経営協定締結に関する活動を行う。	一定の成果を見たことから、家族経営協定は平成27年度に県が事業としての推進を終了したことに伴い、委員会も活動を休止中。	家族経営協定の新規締結と見直しの案件が増加傾向になれば、活動を再開する。	休止	H15	農業政策課

II-2-3) 安心して就労できる環境づくり

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
31	農業ヘルパー制度の利用促進	農業者の労働力不足を補うとともに、市民には農業ヘルパーとしての労働機会を提供し、両者の交流により農業振興を図る。	市内の農業者と、農業に興味のある市民が農業ヘルパー制度に登録し、両者の条件が合えば契約によりヘルパーとして雇用される。農業者が支払った賃金の5%を市が助成する。	労働力不足の解消のために農業ヘルパーを雇用する農業者は令和6年度は11名、補助金額793,100円(農家支払額の5%)、延べ2,949人のヘルパーが活動した。	今後、更に加速すると思われる農業者の高齢化に伴い、労働力の需要に応えられるような制度運用、市民への制度の周知を目指していきたい。	継続	H19	農業政策課
32	労働条件向上に向けての関係機関との連携強化	市だけでなく、国・県等と連携して、企業へ労働条件向上について働きかける。	労働条件向上に関する企業への働きかけについては、市単独では困難が予想されることから、国・県等の機関との連携を強化する。	中小企業退職金共済制度に関するパンフレットの設置。	中小企業退職金共済制度の普及と加入促進	拡充	H15	未来創造課
33	企業への労働条件向上に関する情報提供と啓発活動の実施	企業の労働条件の向上	雇用の安定・労働時間短縮等の労働条件向上を目指し、国・県等の機関と連携し企業に働きかけるとともに、情報の提供を行う。	国・県の情報を広報紙を活用し情報提供。ポスターの掲示。	関係機関との連携。	継続	H15	未来創造課
34	労働関連法の広報・啓発活動の実施	労働に関する法令の周知	労働に関する法令(労働基準法、労働者派遣法、パートタイム労働法など)の趣旨が労使双方に十分周知されるよう、広報うしやくや国・県等の機関で発行しているチラシなどを活用した情報提供を行うとともに、商工会等関係機関と連携した啓発活動を実施する。	国・県の情報を広報紙を活用し情報提供。ポスターの掲示。	関係機関との連携。	継続	H17	未来創造課
再掲(24)	事業者への実態調査の実施			事業番号24参照		継続	H20	市民活動課 男女共同参画推進室 未来創造課
35	様々な世代に対する起業・就労に関する情報提供・発信	様々な世代の就労をサポートする。	ハローワーク・パートバンク等の労働機関の求人情報など就職に関する情報提供を行う。	庁舎センターブース及び課HPIによる情報提供。	関係機関との連携。	拡充	H15	未来創造課

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
36	起業に関する相談及び様々な世代に対する就労に関する相談窓口の設置	様々な世代の就労をサポートする。	様々な世代、対象者に対し、様々な職種の起業や就労に関する相談を受ける窓口を設置または紹介する。	全5回の牛久創業塾実施。	関係機関との連携。	継続	H17	未来創造課(商工会)
		男女の性別にとらわれず、様々な就労選択を提供すること。	様々な世代、対象者に対し、様々な職種の起業や就労に関する相談を受ける窓口を設置または紹介する。	令和6年度自立相談支援事業 214件	生活保護を受給していない生活困窮者については、自立相談支援事業に加え、就労準備支援事業と家計改善支援事業があり、適当な事業に繋いでいくことが必要。			社会福祉課
		事業の周知を行うとともに、就労状況について丁寧に聞き取りした上で支援が必要な対象者に案内を行う。	様々な世代、対象者に対し、様々な職種の起業や就労に関する相談を受ける窓口を設置または紹介する。	児童扶養手当受給者に、現況届や随時の手続き、相談対応時にハローワーク就労支援(生活保護受給者等就労自立促進事業)の案内を行っている。	丁寧に聞き取りを行い就労支援が必要な対象者に案内を行うとともに、事業の周知に努める。			こども家庭課
		新規就農希望者からの相談等に対応し、就農のサポートを行う。	新規就農希望者からの相談等に対応し、就農のサポートを行う。	新規就農に関する相談について、電話や窓口にて随時対応している。	関係機関との連携を強化するとともに就農後も継続的な支援を行っていく必要がある。			農業政策課

施策の方向性Ⅱ－3 地域における男女共同参画の推進

<主な取組>

Ⅱ－3－1) 男女がともに参画する地域活動の推進

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
37	地域活動への支援及び情報提供	地域における様々な課題を男女共同参画の視点に立って解決するために、男女共同参画の理念の普及や意識啓発活動を進めていく。	市と市民との緊密なる連絡及び市政の円滑な運営を図る。また、区長・副区長への女性の登用について働きかける。	・地域活動の拠点となる行政区に対し補助金を交付することにより、地域活動に対する支援を行った。 ・行政区長からなる区長会に対し、区長として資質向上を図るための補助金の交付、及び、会議等の中で市政情報の提供を行うことにより円滑な地域活動を支援した。また、令和6年度から64行政区による意見交換会を実施し、地域における様々な課題に対する取り組み状況の紹介と意見交換を行った。	区長会研修の中で他自治体区長会との情報交換会を行うことにより、先進事例等を参考とし、今後行政区運営に繋げていく。	継続	H15	市民活動課
38	ボランティア活動の参加促進	男女が共にボランティア活動に参画するよう、地域活動を促進する。	地域において、男女ともに様々なボランティア活動に積極的に参加できるよう、働きかけていく。	無償による市民活動を推進するにあたり、活動中の事故や怪我に対応できるように、市民活動災害補償制度を設けており、活用されている。(令和6年度市民活動時の事故に際する給付件数 4件)	無償市民活動を対象とした保証制度のため、有償活動者は対象外となるため、更なる制度に周知を行っていく。	継続	H20	市民活動課
		地域におけるボランティア・市民活動を幅広く支援し、協働活動を展開しながら、市民参画のまちづくりを推進する。	ボランティア・市民活動センターでは、地域において、男女ともにさまざまなボランティア活動に積極的に参加できるよう、働きかけていく。	○ボランティア団体等登録状況 登録団体数224団体(4,569名)、個人530名、計5,099名 ○ボランティア相談・あっせん活動 ボランティア相談件数151件、紹介件数60件	ボランティア・市民活動への興味関心を高めてもらえるよう、幅広い活動を提案していく。			社会福祉協議会
39	市実施事業における託児制度の導入	誰もが市主催のイベントや地域活動に参加しやすい環境を整える。	市が主催する事業や地域活動などに子育て中の男女ともに積極的に参加できるよう、託児制度を導入する。	以下、4つの事業で託児制度を導入 ①まだ間に合う新しいNISAのしくみと資産形成 11月23日 託児 2名 ②女性のための護心術 WEN-DO講座 12月11日 託児 1名 ③自分らしく生きるためのマインドセット 令和7年3月9日 託児 7名 ※各講座の詳細に関しては事業番号4を参照 ④牛久市議会意見交換会 11月9日 託児 0名 (当日利用可で公表していたが、利用者はいなかった)	引き続き、男女共同参画に関する事業を開催する際は、託児制度を設けると共に、別の市実施事業においても導入するよう庁内で呼びかけを行う必要がある。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
40	元気農園事業の充実	農業者以外の者が野菜等の栽培を通して、自然にふれ合うとともに、農業に対する理解を深める。	市内にある元気農園について、団塊世代など、男女ともに地域活動に参画できるよう充実させていく。	令和6年度も例年に引き続き、各農園において多くの方が家庭菜園を楽しみ、農業を通して、利用者同士の交流を深めている。(市内8農園・343区画・会員168名)	各農園とも大変人気があり、区画に空きが出て、すぐに埋まってしまう状況である。各団体とも高齢化しているため、若い世代への利用拡大が今後の課題である。	継続	H18	農業政策課

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
41	地域における生涯学習活動の支援及び情報提供	地域ふれあい講座(地域住民が身近に活動できる各地域の施設(自治会館等)を有効利用し、行政区等内で活動する団体が主体となり企画実施する事業に講師を派遣し講師謝礼を一部負担することで、地域住民の学びの機会と生涯学習活動を支援する。	市民自らが企画提案して講師となって実施する講座を支援する。	講師派遣依頼・・・6件(内訳) ・栄町ゆうゆうクラブ 3件 ・一厚東シニアクラブ 3件	生涯学習活動の推進を通して、人との関わりが豊かな地域づくりを行ってほしい。活動の拡大と支援に努めていきたい。	継続	H25	生涯学習課
42	地域における安心・安全のまちづくりの推進・啓発・情報の提供	犯罪を未然に防止し、安全安心なまちづくりを推進する。	行政区が組織する自警団による防犯パトロールや防犯サポーターによる青色防犯パトロールの実施。 警察や関係団体と連携をとり、街頭防犯カメラや防犯灯を設置。 防犯啓発活動を行い、防犯意識の向上を図る。	行政区のボランティアによる防犯パトロール、青色防犯パトロール車を使用した地域安全パトロールの実施。 街頭防犯カメラを刈谷団地中央通り交差点に1基新設。刈谷大橋交差点他3基を入替。 防犯灯25基を新設。 警察、防犯連絡員協議会などと連携した防犯キャンペーンを実施。 ニセ電話詐欺の注意喚起や行方不明者情報等の防災無線放送、メール配信、コミュニティFM放送の実施。	継続した防犯関連事業の実施。 街頭防犯カメラの設置計画の再検討及び調整。	継続	H20	地域安全課
43	各小学校地区社会福祉協議会への支援	一人の不幸も見逃さない地域づくりを目指して、住民同士が助け合い、力を合わせて地域福祉活動を進める地区社会福祉協議会の活動が円滑に行われるように支援する。	住民の参加と協力により、生活の中から出された様々な福祉課題を解決するため、地域の特徴に合った多様な地域福祉活動の推進を図る。	○地区社協設立及び活動への支援 牛久小学区地区社協、二小学区地区社協、おくの地区社協、神谷小学校地区社協、向台小学校地区社協、岡田小学校地区社協、中根小学校地区社協、ひたち野うしく小学校地区社協 ○地区社協活動支援助成金の交付 8地区社協×70万円(内訳として市助成:20万、共同募金配分金:50万円) ○地域福祉活動のコーディネート	住民同士の交流や居場所づくり、介護予防活動などの支え合いの活動が、さらに充実して展開されるよう支援する。	継続	H25	社会福祉協議会
44	環境保護活動における男女共同参画の促進	誰もが環境の保全について考える機会を設ける。	良好な環境の保全と創造を目指し、環境フェスタ等市民が参加できる事業を展開する。	10月20日に「うしく未来エコフェスタ」を開催し、市の出展ブースでは環境部門ではアクリルたわしの作成体験及び、啓発活動を展開、新エネルギー対策室では環境問題に関するクイズを出題し、正解者には廃食用油から精製した手指用液体石鹸を配布する活動を行った。	開催目的である、誰もが環境保全について考える機会の提供を達成できたと判断し、令和6年度の15回開催をもって終了とすることが実行委員会内協議の結果決定した。	終了	H20	環境政策課
45	地域おこし、観光、まちづくりに関する人材育成	地域の活性化を促す。	市の文化や産業を見直し、男女がともに参画した地域おこし、まちづくりを進め、地域の活性化を促す。	うしくかっぱ祭り(7月27日(土)・28日(日))、うしくWaiワイまつり(11月3日(金・祝))を実施。	引き続き、性別を問わず、誰もが参画できる地域おこし、まちづくりを進めていく。	継続	H20	未来創造課
46	男女共同参画の視点を取り入れたまちづくりの推進	男女が共にまちづくりに参画できるようにする。	まちづくり協議会などの委員について、女性の視点、男性の視点からまちづくりを行うため、女性委員の割合を増やす。	都市計画審議会の委員構成 男性10名、女性3名(女性の割合23.1%)	新規の協議会設置及び委員の改選がある場合には、女性委員の割合が増加するよう広く人材を発掘し、登用していく。	継続	H25	都市計画課

■基本目標Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現

施策の方向性Ⅲ－1 困らゆる暴力の根絶

<主な取組>

Ⅲ－1－1)ドメスティック・バイオレンス(配偶者等に対する暴力(DV))の防止対策の推進

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
47	DV防止に関する啓発活動の実施	誰もが安心して暮らせるように、あらゆる暴力の根絶のため、DV防止に関する啓発活動を行い、安心・安全な暮らしの実現を目指す。	配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底するため、広報紙やインターネットによる情報の提供を行う。	男女共同参画コーナー(市役所本庁舎玄関)に県から提供されたチラシ、パンフレット等の資料を設置。	男女共同参画コーナーやホームページ、メールマガジン等を活用し、啓発活動を行っていく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
48	DVの未然防止のための講座・セミナーの開催	誰もが安心して暮らせるように、あらゆる暴力の根絶のため、DV未然防止の講座・セミナー等を実施する。	新任職員や男女共同参画出前講座において、DVについての理解を深めるための機会を提供する。	新任職員研修において、DV関連の説明、動画の視聴を行った。また、市内在住・在勤の女性を対象に行った「女性による女性のための護心術」において、講師がDV関連の説明を行った。	引き続き、男女共同参画に関する講座内でDV防止に関する内容を盛り込み、学習の機会を提供していく。	継続	H16	市民活動課 男女共同参画推進室

Ⅲ－1－2)さまざまなハラスメント等防止対策の推進

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
49	企業等に対するさまざまなハラスメント防止の普及啓発	男女が互いに人権を尊重し、暴力やいやがらせを容認しない社会環境づくりに向けた意識啓発を図る。	市内事業所に対して、さまざまなハラスメント防止に関する情報提供を行うとともに、周知徹底の方策を検討する。	男女共同参画コーナーにさまざまなハラスメント防止に関する資料を設置。	セクシュアル・ハラスメントに限らずパワーハラスメント等のハラスメント及びDVの防止についての情報を、男女共同参画コーナーやホームページ等を活用して情報提供を行っていくとともに、事業所にも情報提供できるよう努めていく。	継続	H17	市民活動課 男女共同参画推進室、未来創造課
50	市職員のさまざまなハラスメント実態調査の実施	ハラスメントが発生しない職場環境を整備する。	市職員による、ハラスメントの実態調査をする。	自己申告書等において自由記載欄を設け、悩みや意見等を確認し、実態把握に努めている。また、ハラスメントに関する相談を希望する職員には、ハラスメント相談窓口職員が面談を実施している。	ハラスメントが発生しない職場整備を進めるとともに、相談しやすい環境づくりに努める。	継続	H16	人事課
51	市職員・教職員のさまざまなハラスメント防止研修の実施	ハラスメントが発生しない職場環境を整備する。	庁内・学校内におけるセクシュアル・ハラスメント・パワーハラスメントを防止するため、市職員・教職員に対してハラスメントに関する研修を実施する。	(人事課)窓口担当職員及び希望者を対象としたカスタマーハラスメント対策研修を実施し、合計139名が受講し、理解を深めた。 (教育支援課)各学校では、職員研修の中で各種ハラスメントの研修を実施し、発生の予防・防止に努めている。	(人事課)ハラスメント防止のため、引き続き各階層に応じた研修を実施していく。 (教育支援課)今後とも、ハラスメント防止のため、引き続き学校での研修を実施していく。	継続	H15	人事課、教育支援課

Ⅲ-1-3) 相談・支援体制の充実

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
52	女性保護に関する相談の充実	困難な問題を抱える女性のさまざまな悩みに関する相談に対して、迅速かつ的確に対処するとともに、相談しやすい環境を整える。	児童福祉法に基づく母子生活支援施設入所相談及び助産施設入所相談を行う。子ども(18歳未満)の安全の確保のため、DV被害者に対しては、母親と子の一時保護の相談に応じ、母子生活支援施設入所等の自立支援を行う。	毎週月曜日に「男女のための悩みごと相談」実施 相談件数19件(延べ) うちDV相談に関する相談 2件 市民活動課が受けた相談15件 うちDV11件(公的機関からの通報含む)	相談内容が複雑多様化しており、庁内外の関係機関とのさらなる連携が必要となる。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
		母子が安全に過ごせるように関係機関と連携し、支援を行う。	児童福祉法に基づく母子生活支援施設入所相談及び助産施設入所相談を行う。子ども(18歳未満)の安全の確保のため、DV被害者に対しては、母親と子の一時保護の相談に応じ、母子生活支援施設入所等自立支援を行う。	DV相談実績: のべ24件(実人数7人)	相談内容が複雑かつ多様化しており、関係機関とのさらなる連携が必要となってくる。			こどもの未来 応援センター
53	男女のための悩みごと相談の実施	様々な悩みや不安を抱える方々に対して、相談を実施する。	相談者が抱える心理的な問題、男性らしさ、女性らしさを要求する社会、性的虐待や暴力、結婚生活等におけるさまざまな問題、悩みごとについて、相談員が相談や支援を行う。	毎週月曜日に「男女のための悩みごと相談」実施 相談件数19件(延べ)	引き続き、性別に関係なく相談を受け付けていることを広報紙やインターネット等で周知する必要がある。	継続	H16	市民活動課 男女共同参画推進室
54	相談業務に携わる市職員研修の実施	窓口対応や相談業務に携わる職員の対応能力向上を図る。	相談者のニーズに即した相談を行えるよう相談員としての資質を高めるため、相談業務に携わる職員に対し、研修の機会を提供する。また、相談員の抱える問題に対応するために継続的な研修を展開する。	新任職員研修において接遇研修を実施した。また、相談業務に携わる職員を稲敷地方市町村圏事務組合主催の「窓口サービス向上研修」に派遣し、能力向上に努めた。さらに、外部講師を招いて窓口対応職員向け接遇研修を実施した。	今後も継続的に研修派遣を実施し、相談業務に携わる職員の能力向上に努めていく。	継続	H15	人事課、各課
55	被害者支援施設との連携	庁内関係各課、県、支援施設、警察等と連携し、被害者を支援する。	DVの被害者が保護を求めてきた場合に対応するため、支援施設等と連携し、被害者の安全を図る。	相談者に県の女性相談センター(一時保護施設有り)を案内している。(推進室)	こども家庭課や関係機関と連携し、保護を求めてきた方の支援に協力していく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室
		母子が安全に過ごせるよう支援施設と連携し、支援を行う。	ドメスティック・バイオレンスの被害者が保護を求めてきた場合に対応するため、支援施設と連携し、被害者の安全を図る。	相談に応じ、支援施設と連携して対応した。	引き続き支援施設と連携していく。			こどもの未来 応援センター
56	市役所庁内・県配偶者暴力相談センター(女性相談センター)・警察等関係機関と連携したDV・ストーカー・性犯罪被害者支援の充実	庁内関係各課、県、支援施設、警察等と連携し、被害者を支援する。	警察署、県配偶者暴力相談支援センター、近隣市町村、関係課との連携を密にし、被害者支援を強化する。	県主催「①令和6年度困難な問題を抱える女性支援調整会議兼DV対策協議会」、「②令和6年度女性相談員等研修会」に参加。 ※②は女性相談員も参加	こども家庭課や関係機関と連携し、保護を求めてきた方の支援に協力していく。	継続	H15	市民活動課 男女共同参画推進室、関係各課
		関係機関と連携して、母子が安全に過ごせるよう支援を行う。		「令和6年度女性相談員等研修会」に参加し、支援に関する理解を深めた。また、警察署等と連携し、被害者支援を行った。	相談内容が多様化しており、関係機関との連携がより必要となってくる。			こどもの未来 応援センター
57	性的マイノリティに対する相談体制の充実	性的少数者の人権侵害、差別などの相談を受ける体制を整える。	毎週月曜日に実施している「男女のための悩みごと相談」は、性別にかかわらず様々な相談を受け付けている。	毎週月曜日に「男女のための悩みごと相談」実施 相談件数 19件(延べ) 性的マイノリティについての相談件数 0件	引き続き、性別に関係なく相談を受け付けていることを広報紙やインターネット等で周知する必要がある。	継続	H30	市民活動課 男女共同参画推進室
		人権侵害の被害の救済及び予防を図ることを目的としている。	性的少数者の人権侵害、差別などの相談を受ける体制の整備	令和6年度特設人権相談 2回	人権擁護委員による人権相談を継続して実施する。			社会福祉課

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
58	男性に対する相談体制の周知	様々な悩みや不安を抱える男性、女性に対して、相談窓口を設けていることの周知活動を行う。	男性のさまざまな悩みに対し、関係機関との連携を図りながら、その解決に向けた相談体制を周知する。	毎週月曜日に「男女のための悩みごと相談」実施 相談件数 19件(延べ) 男性からの相談 3件	事業番号57と同様に、引き続き、性別に関係なく相談を受け付けていることを広報紙やインターネット等で周知する必要がある。	継続	H25	市民活動課 男女共同参画推進室
再掲 (16)	学校における相談の充実			事業番号16参照		継続	H25	教育支援課
59	子ども家庭総合支援拠点の運営	妊娠中の方から18歳未満のお子さんのいるご家庭まで安心して過ごせるよう切れ目ない支援を行う。	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、子どもに関する相談全般から在宅支援を中心とした専門的相談対応、必要な調査、訪問等による継続的支援を行う。	R7年度の子ども家庭センター設置に向けての体制整備を行った。	母子保健をはじめとする関係機関とのさらなる連携強化を図る。	新規	R5	こどもの未来応援センター

施策の方向性Ⅲ－2男女共同参画の視点に立った生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

<主な取組>

Ⅲ－2－1)持続可能で多様な働き方の実現

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
60	保育サービスの充実	保育サービスの充実を図ることで、仕事等の活動と子育ての両立の負担感を軽減する。	通常保育以外の特別保育実施箇所を確保し、多様な事業を行い保育ニーズに対応する。	一時預かり・・・年間1,611名(9園で実施) 子育て支援・・・年間4,428名(15園で実施) 園庭開放・・・年間927名(10園で実施)	今後も保育サービスの充実を図るとともに、子育て支援・園庭開放を継続的に実施し、保育環境を向上させる必要がある。	拡充	H15	保育課
61	病児・病後児保育についての調査研究	病気の回復期にある児童を一時的に預かり、仕事等の活動と子育ての両立の負担感を軽減する。	病中・病後の児童で保護者が仕事を休めない場合のための保育の導入に向けた実態の調査研究	牛久みらい保育園で病後児保育を平成26年7月より実施 令和6年度利用者12名	制度の周知に努め、また、既存の保育施設にも病児・病後児保育の実現を勧める。	継続	H15	保育課
62	障がい児の保育園利用支援	障がい児保育を推進するため、障がい児を受け入れている市内保育園を支援する。	障がいのある児童を受け入れる保育園に対し、支援を行う。	・牛久市保育士等処遇改善補助金(令和元年度より拡充) ・牛久市民間保育園等障害児保育事業補助金(令和元年度より拡充) ・療育支援加算	障がいのある児童とない児童がともに育ちあう環境を大切に、どの施設においても一人一人にあった適切な支援・保育が受けられるよう、保育士不足等の問題解決に努める。	継続	H30	保育課
63	放課後児童クラブの充実	保護者の就労等を支援し、安心して子どもを育てることができる環境を整備し、放課後等に子どもだけで過ごすことなく、安全で充実した生活を送る場を提供する。	保護者が仕事などで不在の放課後や長期休業期間(春・夏・冬休み)に、小学1年生から6年生までの児童を預かる。また、中根小児童クラブで全児童クラブ対象の土曜日児童クラブを実施する。	児童の健全な育成と、保護者が仕事を続けられる環境整備に寄与できた。 ・児童クラブ入級児童数1,210名(令和6年5月1日) ・児童クラブ待機児童数 22名 ・支援の単位数28クラス	・入級児童数の増加や学校長期休業期間の開級時間延長に対応するため、放課後児童支援員の人員を確保する。 ・保育園、幼稚園、小学校と連携を密にし、特別な配慮を要する児童への対応及び巡回指導を行う。 ・多様なニーズに対応し、児童の居場所を確保するために民間児童クラブと連携する。	継続	H15	教育総務課
64	在宅福祉サービスの充実	サポートが必要な方やそのご家族を支援するため、福祉に理解と情熱を持った地域住民の協力により、会員方式の有償在宅福祉サービスを実施する。	社会福祉協議会の自主事業として、会員制による家事援助(掃除・洗濯・買物)・話し相手等の在宅サービスを協会員により提供すると共に、人材育成及び協会員員の質の向上を目指し、研修等を実施する。	・協会員登録者 76名(実働17名) ・利用会員登録者 29世帯(実利用16世帯) ・延べ利用回数 515回 ・延べ利用時間 388.5時間	協会員の高齢化や担い手不足が課題である。市民の協力が得られるように広報等を強化していく。	継続	H15	社会福祉協議会

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
65	ファミリーサポート事業の充実(病児・病後児預かりを含む)	子育て世代の不安や孤立感を解消するとともに、住民参加による子育て支援の輪を広げ、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進する。	0歳児(首すわり後)から小学校卒業までの家庭が利用会員の登録により、保育・送迎・家事援助サービスを受けられる。	・協力会員登録者168名(実動39名) ・利用会員登録者664世帯(実利用41世帯) ・延べ利用回数779回 ・延べ利用時間753.5時間	有職の母親から夜間や休日の利用希望が多く、それらに応えるため、市民の理解を得て、継続した協力会員の養成を図る。	継続	H19	社会福祉協議会
66	地域子育て支援拠点施設(子育て広場および地域子育て支援センター)の整備	子育てをしやすい環境を整え、家庭が出産、育児に抱いている不安を解消する。	子育て広場は、未就学児とその保護者に対して、子育て相談・情報提供、保護者の交流や学習機会の提供を行っている。 ●すくすく広場(月～土)10:00～17:00 ●のびのび広場(月～土)10:00～16:30 ●にこにこ広場(月～水)10:00～17:00 ●リフレ出張広場(毎週金)10:00～15:00 ●田宮出張広場(第2・第3・第4火)10:00～15:00 ●牛久運動公園出張広場(第2・第4木)10:00～15:00 地域における子育ての拠点として、子育てアドバイザー・保健師・栄養士・家庭相談員による相談、お誕生会等さまざまなイベントを行っている。	子育て支援・・・年間4,428名(15園で実施)	引き続き、随時の相談対応時や、広報紙・市ホームページ・パンフレット等で広く周知していく必要がある。	継続	H15	保育課
			乳幼児の心身の健全な発達を促進するとともに、乳幼児を持つ保護者の子育てを支援する。	常設広場3か所、出張広場3か所において、未就学児とその保護者に、遊びの場の提供、子育て相談、子育て支援に関する情報提供等を行う。				利用実績(延べ人数):すくすく広場4,139人 のびのび広場2,920人 にこにこ広場1,354人 リフレ出張広場772人 田宮子育て出張広場136人 牛久運動公園出張広場243人 合計9,564人

Ⅲ-2-2) 援助が必要な個人・家庭への支援

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
67	医療福祉制度による医療費助成事業の実施	関係各課との連携に努め、受給者の状況把握を行うことにより、適正な制度運用を継続して行く。	小児・妊産婦・母子家庭の母子・父子家庭の父子・重度心身障がい者等が必要とする医療を容易に受けられるようにするため、医療費の一部を県と市で助成する。また、市の単独事業として、県制度の所得制限超過者の小児・妊産婦、県制度では助成対象外となっている妊産婦の産婦人科以外の受診分及び中学生の通院分・高校生相当年齢の対象者についても助成を行っている。 ※小児は、平成28年10月1日より高校生相当年齢(18歳に達する日以後の最初の3月31日)まで対象者を拡大	【市と県との共同事業】 ・妊産婦該当者数 247人 医療費助成額 11,373,723円 ・小児該当者数 9,815人 医療費助成額 81,733,724円 ・母子・父子該当者数 1,248人 医療費助成額 20,925,243円 ・障がい者該当者数 1,336人 医療費助成額 88,489,864円 ※助成額については、市負担分のみを記載 【市単独事業】 ・妊産婦該当者数 14人 ・小児該当者数 1,874人 医療費助成額 116,212,887円 (令和7年3月末現在)	引き続き、関係各課との連携に努め、受給者の状況把握を行う。	継続	H15	医療年金課
68	障がい者及び家族からの相談体制の充実	障がい者及び家族からの相談体制を整備する。	障がい者及び家族からの相談、及び障害者手帳等取得時の診断書料の助成を行う	・障がい者及び家族からの相談:1031件 ・手帳用診断書料助成件数 身体:266件 精神:307件	障がい者及び家族を支援するため、より専門的な相談に応じられるように支援を行う。	拡充	H15	障がい福祉課
69	障がい者の居宅生活の支援	障がい者に対して、必要なサービスが迅速かつ適切に支給されるよう、制度の運営を図る。	障がい者の居宅生活を支援するため、各種サービスを提供する。	障害者総合支援法に基づくサービスの支給決定者数:724人	引き続き、障がい者が必要なサービスを利用できる環境を整える。	継続	H15	障がい福祉課

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
70	在宅療養者への支援	在宅療養している障がい者、及びその家族からの相談体制を整備する。また、精神障がい者に対して、社会復帰のための訓練を実施することにより、社会生活への適応、社会参加及び社会復帰の促進を図る。	主に介護保険対象外の疾病を有する障がい者、若年障がい者等への保健師、理学療法士による訪問指導。電話、窓口による随時相談。精神障がい者のデイケア実施(月1回)。	障がい者、及び家族からの相談・訪問・随時対応 精神障がい者デイケア 月2回実施 延利用者数12人	参加者の減少により、デイケアの開催日数を減らしている。参加者の増加、実施内容の充実を目指す。	継続	H15	障がい福祉課
71	のぞみ園での発達支援の実施	障がいのある児童の早期発見・早期療育をおこない、障がいのある人の自立・社会参加を促進するとともに、保護者の心的負担軽減をはかり、すべての人が安心して暮らし続けられるまちをめざす。 発達に遅れのある児童およびその家族に対して、個々の状態に応じた指導・相談などを行い、児童の発達支援並びに家族支援を行う。また、保護者や関係機関との連携を図りながら、牛久市における障がいの早期発見・早期支援を促進するとともに、障がいのある児童の地域参加・社会参加を支援する。	発達支援の必要な乳幼児に対して療育指導を行い、併せて家族に対する相談援助を行う。また、関係機関との連携により、障がいの早期発見・早期療育を推進するとともに、障がいの就園・就学への支援を行う。	・開所日数243日 ・登録者172名、延べ利用者4555名、1日平均18.7名(個別指導1407名、小集団指導3842名) ・新規相談 74件 ・保護者向け企画(学習会、おしゃべり会等) 全33回 ・幼・保・小への訪問支援 102件 ・巡回相談への協力 16回 ・就学時検診への協力 8回 ・保健センター(かるがも教室・療育相談)への協力 47回	少子化に反して、利用児童数は増え続けている。児童の発達ニーズや家庭の状況も多様化しており、保育園・幼稚園など、関係機関との連携を強化して支援にあたるとともに、児童発達支援センターの整備に向けた検討を進めていく必要がある。 ①早期発見、早期支援の強化 低年齢からの療育や、各機関の連携を深めながら、支援の必要なケースを専門機関につなげていく。 ②児童のニーズや保護者の気持ちに寄り添ったサービスの利用支援 市内に児童発達支援事業所が増え、併用する児童が増えてきた現状を踏まえ、障がい福祉課での申請時の面談(認定調査)を行い、原則として計画相談につなげていく。ただし、障がい確定前の保護者の気持ちに十分配慮した対応を行う。 ③地域における中核的な療育支援施設として、障がいの重度化、重複化や多様化する生活ニーズに対応する専門的機能を強化する。	拡充	H15	障がい福祉課 社会福祉協議会
72	児童扶養手当の支給、養育費に関すること等を含むひとり親支援についての情報提供	ひとり親家庭の生活安定と自立促進を通じて児童の健全な育成を図る。	離婚届出時等における聞き取りを丁寧に行い、申請漏れのないように案内を行う。	受給者数:466名	引き続き離婚届出時等での聞き取りや制度の案内を丁寧に行い、申請漏れのないように努める。	継続	R5	こども家庭課
73	就学援助費の支給	子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、経済的理由により就学困難なご家庭の経済的負担を軽減する。	県で行われている支援事業(資金貸付制度や自立支援プログラム)について市民に情報提供を行う。	就学援助費支給額 26,995,648円	広報紙などによる周知方法の検討	継続	H30	教育支援課
74	奨学金の支給	牛久市奨学金条例の寄附金を原資とし、要件を満たす市内の児童生徒に奨学金を支給することにより、育英を図る。	市内の中学校、義務教育学校に在学する生徒で高等学校に進学を希望するも家庭生活事情が経済的に苦しく進学が困難な者及び市内の小中義務教育学校に在学する生徒で保護者等が交通事故等により死亡または負傷し、生活が経済的に困難なものに奨学金を支給する。	生活困窮世帯及び交通災害遺児等世帯の児童生徒に、奨学金を支給することで育英を図った。 ・一般奨学金(前期)29名、(後期)28名 ・交通災害遺児等奨学金 6名	学校からのお知らせ及び広報紙・ホームページ掲載で保護者へ周知している。援助が必要な世帯へ制度の案内が行き届くよう、複数の手段で周知していくよう努める。	継続	H30	教育総務課

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
75	生理の貧困(学校のトイレの個室に生理用品の設置を実施)	経済的に困窮している家庭や、家庭の事情により生理用品の準備が難しい家庭の女子児童生徒に対して必要な生理用品を無償で手に入れられる環境をつくる。	女子トイレ内の各個室に生理用品を設置し、児童生徒が必要に応じて自由に使用できる環境を提供する	経済的に困窮している家庭や、家庭の事情により生理用品の準備が難しい家庭の女子児童生徒に対して必要な生理用品を無償で手に入れられる環境をつくり、各校で必要に応じて使用することができた	女子トイレ内の各個室に生理用品を設置し、児童生徒が必要に応じて自由に使用できる環境を提供する。	継続	R5	教育総務課
76	ひとり親世帯、生活困窮者への支援	健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている	病気等で働くことが困難な生活困窮者に対し、生活保護等の支援を行う。	生活保護受給者 463世帯592人(R7年3月31日現在)	必要とする世帯が生活保護を受給できるとともに、受給者の自立を支援する。	継続	H25	社会福祉課
		ひとり親家庭の生活安定と自立促進を図る。	母子家庭の母又は父子家庭の父が、就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために養成機関で6か月以上修業する場合に、給付金(高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金)を支給する。	給付金受給者数:7名	引き続き、広報紙や市ホームページ、パンフレット等で希望者が漏れなく申請できるよう周知に努める。			こども家庭課
77	バリアフリー化の施策推進	障がい者宅のバリアフリー住宅への改築を支援し、障がい者の負担軽減を図る。	障がい者の自宅内において、階段・廊下・浴室・便所・洗面所・台所等の使用を容易にするための費用を助成する。	・重度障害者住宅リフォーム助成件数:0件 ・日常生活用具(住宅改修費)給付件数:1件	引き続き、必要な情報が提供できるよう支援を行う。	継続	H20	障がい福祉課
		歩行に支障をきたす高齢者の生活行動範囲を広げることにより、高齢者の生きがい及び健康の向上を図るため、高齢者が外出時に使用する歩行支援用具の購入費を助成する。	歩行に支障をきたす在宅高齢者が、外出時に使用する歩行支援用具(杖、シルバーカー)の購入費を5,000円を上限とし補助する。	R6.9月末38名	定期的な制度の周知が必要。			高齢福祉課
		高齢者・障がい者等援助が必要な人が、まちを円滑、安全に移動できるようにする。	まちづくりを行う際、ユニバーサルデザインの導入や段差の解消などバリアフリー化の推進を図る。	栄町第3街区公園 和便器→洋便器に更新	既存公共施設のバリアフリー化について、必要性を検証し、地域住民と協議しながら実施していく必要がある。			都市計画課
78	成年後見サポートセンターの運営			受託事業との整理により令和5年度をもって終了		終了	H25	社会福祉協議会

Ⅲ-2-3) 多様性を認め合うダイバーシティ社会の実現

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
再掲(57)	性的マイノリティに対する相談体制の充実			事業番号57参照		継続	H30	市民活動課 男女共同参画推進室 社会福祉課
79	いばらきパートナーシップ宣誓制度の周知	ダイバーシティ社会の実現に向けて、ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくりを推進する	県が実施する「いばらきパートナーシップ宣言制度」について市民への周知を図る。	男女共同参画コーナー(市役所本庁舎玄関)に県から提供されたチラシ、パンフレット等の資料を設置した。	男女共同参画コーナーやホームページ、メールマガジン等を活用し、周知活動を行っていく必要がある。	新規	R5	市民活動課 男女共同参画推進室

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
80	外国人講師による国際理解活動の促進	男女共同参画の視点から、交流を通じて諸外国の実情等を認識し、互いに理解を深める。	県国際交流協会が実施するワールドキャラバン(国際理解教育講師等派遣事業)等を活用し、市民に異文化に対する理解と認識を深めるための機会を提供する。	牛久市国際交流協会では、以下の通り外国人等講師による国際理解活動を実施した。 ①令和6年度第1回国際理解教育講座(国際理解を深めるゲーム)6月7日 ②令和6年度第2回国際理解教育講座(JICA筑波グアテマラ)8月8日 ③令和6年度第3回国際理解教育講座(フランス)11月21日 ④令和6年度第4回国際理解教育講座(中国)令和7年1月17日 ※①～④は都市交流部会主催、会場は中央生涯学習センター大講座室 ⑤第79回世界家庭料理の会(ブラジル料理)7月20日 ⑥第80回世界家庭料理の会(イタリア料理)12月7日 ※⑤⑥は料理部会主催、会場は中央生涯学習センター調理実習室	引き続き、イベント実施の際の広報活動に力を入れ、様々な年代、また外国人の市民も参加できるよう努める。	新規	R5	市民活動課

施策の方向性Ⅲ－3 生涯を通じた健康支援

<主な取組>

Ⅲ－3－1) 妊娠・出産・育児に関する健康支援

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
81	両親学級「Happyマタニティ講座」の開催	妊娠中から継続して正しい知識の普及と仲間づくりを促すことで、母親、父親の孤立予防と不安の軽減を図る。	夫婦が安心して妊娠後期～出産期、子育て期を過ごすことができ、出産・育児を家族で協力して前向きに臨むことができるように、知識・技術の習得、仲間づくり、家族の協力、制度の有効活用、虐待予防、産後の赤ちゃんの参加も含めて妊産婦とその家族の交流等の内容を入れ、講座を実施。	・マタニティ1Dayセミナー(平日開催)×6回、サンデーファミリークラス(日曜開催)×6回、サンデーババクラス(日曜開催)×4回 延べ16回実施 ・おうちde/バスタイム・出張沐浴レッスン5件訪問 妊婦参加延べ人数:126人、妊婦夫参加延べ人数:109人 産婦参加延べ人数:7人、産婦夫参加延べ人数:7人	多くの妊婦とその家族が参加しやすい体制を考慮していく。	継続	H15	健康づくり推進課
82	子育て相談の実施 ・家庭児童相談の実施 ・子育て電話相談の実施 ・乳幼児育児相談 ・巡回相談の実施 ・子育て世代包括支援センターの設置	妊娠中の方から18歳未満の児童のいる家庭が安心して過ごせるよう、子育てに関する相談全般を受け、関係機関と連携し切れ目ないサポートを実施する。	0歳から18歳未満の児童のいる家庭に対し、子育てに関する様々な相談(育児・発達相談、栄養・歯磨き相談、学校の問題・非行・児童虐待等)に応じる。児童虐待の通報を受ける窓口にもなっている。	市内保育施設では、育児相談、電話相談等、随時受付を行っている。また、毎月テーマを決めて親子で参加できる活動を行っている。	広報紙・市ホームページ・パンフレット等により広く周知する必要がある。	継続	H15	保育課
		子どもの健全な育成と保護者が安心して子育てができるよう支援する。	家庭児童相談:18歳未満の児童のいる家庭に対し、子育てに関する相談全般に応じる。	家庭児童相談室:のべ5,021件(実人数562人)	相談内容が複雑かつ多様化しており、対応困難ケースも増えてきている。牛久市要保護児童対策地域協議会の充実を図り、保健・福祉・教育機関・警察等の関係機関とのさらなる連携を強化していく必要がある。			こどもの未来応援センター
		妊婦・乳幼児のいる保護者が、妊娠、出産、育児に関して必要な知識、技術を得ることができる。困ったときの相談場所がわかり、不安の軽減につながる。	主に就学前の乳幼児の栄養、歯みがき、子育てに関する相談に、保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が応じるもの。	子育て相談は1回/月実施し0歳～未就学児までの子育てに関する育児、栄養、歯科相談を実施。また、子育て中のお子様とその家族が交流できる遊びスペースを作り交流を実施。 12回実施、参加延べ人数229組	令和6年度から予約制ではなく気軽に参加しやすい実施体制とした。また、子育て相談日以外にも随時保健師相談、栄養相談は実施している等今後も相談しやすい体制を整備していく。			健康づくり推進課
		「気になる子」の早期発見・早期支援および就学の円滑化を図る。	各幼児教育施設を巡回相談員が訪問し、園での生活や子育てに関する保護者や幼児教育施設職員の悩み等への相談活動(巡回相談)を計画的に実施した。	各幼児教育施設を巡回相談員が訪問し、園での生活や子育てに関する保護者や幼児教育施設職員の悩み等への相談活動(巡回相談)を計画的に実施した。訪問回数延べ104回	幼児教育施設での生活や子育てに関する悩みに関する各施設への巡回相談を計画的に継続する。			教育支援課
83	母性保護に関する広報活動の実施	安心して妊娠生活を過ごすことができ、かつ不安なく出産を迎えられるよう妊婦面談等を実施し、切れ目のない支援を実施する。	母子健康手帳発行時に、全ての妊婦又はその家族に対して、利用できるサービスの情報提供を行うと共に、健康状態の確認を行い保健センターが相談できる場であることの周知を行う	母子健康手帳の発行数:428件 母子健康手帳発行時に原則全件保健師面談を実施し、情報提供、健康状態の確認、心配事等の相談を実施。また、妊娠中期から後期に面談もしくは電話確認を行い、継続支援の充実を図る。	安心して妊娠生活を過ごすことができ、かつ不安なく出産を迎えられるよう相談しやすい体制を今後も整備していく。	継続	H15	健康づくり推進課

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
84	母子保健サービスの充実 ・乳幼児健診、教室、相談、 ・予防接種の実施 ・妊産婦健康診査助成 ・不妊・不育症治療費助成 ・産後ケア事業の実施	妊婦及び乳幼児をもつ家族の出産育児に関する相談等を通じ、健やかな育児環境を保持できるよう支援するため	健診・産後ケア事業の実施・予防接種・各種教室・相談(面談、訪問、電話等)・妊婦健診助成・不育症治療費助成等を実施する。	・妊産婦健診件数:妊婦4,255件、産婦648件 ・新生児聴覚検査件数:325件 ・産後ケア事業:宿泊型229件、通所型266件、訪問型52件 ・乳幼児健診受診者 1か月児健診:333人、乳児医療機関健診:392人、3~4か月児健診:370人、1歳6か月児健診:398人、3歳児健診:432人、年中視覚検査:488人 ・相談・教室 子育て相談:12回実施、延べ229組参加 歯科相談:1歳)12回164人、2歳)12回118人参加 離乳食教室:12回127人参加 かるがも教室:36回、延べ275人参加 発達相談(健診時除く):144件 不育症治療助成申請者:1人(延べ1件)	健診未受診者の状況把握など関係機関と連携をはかりながら実施していく。(不妊治療はR4.4月から保険適用となったため、不妊治療助成はR5年度で終了)	拡充	H15	健康づくり推進課
85	小児救急輪番制病院運営事業への支援	牛久市医師会の協力病院が輪番で診療を分担し、休日や夜間における小児救急患者の医療を確保することで、いつでも安心して受診できる体制を整備するため。	稲敷地域(牛久市・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・阿見町・美浦村)で、小児科医配属の4病院(牛久愛和総合病院・つくばセントラル病院・東京医科大学茨城医療センター・龍ヶ崎済生会病院)にて、休日・夜間等の小児救急医療輪番制を実施している。	R6年度小児救急輪番制病院等における患者数 受診者数1,767人(うち牛久市所在病院における牛久市民の受診者:296人) 休日及び祝日の全日程において当番医実施。 小児輪番制も月~日すべてにおいて実施。	小児救急医療は不採算事業であるため、補助金の活用含め、医療機関との協議・協力が不可欠である。	継続	H15	健康づくり推進課
86	育児サークルの支援及び赤ちゃん交流会の開催	事業番号82.83参照	育児サークルの支援は保健センター貸出部屋がないこともあり実施なし。赤ちゃん交流会は他事業で実施する。	事業番号82.83参照	事業番号82.83参照	継続	H15	健康づくり推進課
87	母親クラブへの支援	子育て支援団体が円滑に活動できるよう支援する。	広域的な活動をしている母親クラブに対し、活動支援の協力を行い、活動補助金を交付する。	1団体補助金交付	円滑な活動ができるよう活動場所の確保にも努めていく。	継続	H15	こども家庭課
88	牛久市子ども・子育て支援事業計画および牛久市次世代育成支援行動計画の進行管理の実施	子ども・子育て支援法に基づく「教育保育の提供体制の充実」と「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方を定め、提供体制の確保を計画する。また、次世代育成支援対策推進法に基づく総合的な子育て支援の計画と事業を実施する。これらの計画に係る事業の進捗管理を行う。	計画に記載のある事業に関し、各年度の関係課の事業の実施状況について報告書を作成し進捗管理を行い、総合的な子育て支援が実施できる環境を整える。「牛久市子ども・子育て会議」において実績を報告する。	「牛久市子ども・子育て会議」において実績報告 第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について審議 第3期子ども・子育て支援事業計画策定(令和7年3月) (牛久市子ども・子育て会議:4回実施)	策定した計画を基に子育て支援事業を適切に実施し、計画の次期改定時に市民ニーズ調査結果を踏まえた支援内容となるよう改定する。	継続	H15	こども家庭課
89	子育てサロンの運営	子育てに対する不安や負担を軽減し、安心して子育てできるように支援する。	にこにこ広場、二小学区地区社会福祉協議会で、乳幼児とその保護者を対象に、家庭相談員が遊びを通して子育て相談に応じる。小学生の保護者を対象としたサロン(綿の実サロン)も実施している。	利用実績(延べ人数):にこにこサロン21人・田宮サロン24人・綿の実サロン41人 合計86人	支援が必要な方が参加できるよう、周知徹底に努める。参加者のニーズに応じた運営方法(個別対応等)を検討する。	継続	H15	こどもの未来応援センター
90	育児不安を抱える母親のグループミーティングの実施	育児不安や育児困難感を抱える保護者の不安を軽減し、虐待を未然に予防する。	乳幼児健診や子育て相談等で育児不安や育児困難感を抱える保護者を対象に、親支援グループミーティングであるおしゃべり会「ラベンダー」、3歳以上の児童を対象としたペアレントトレーニングである「HAPPYトレーニング」、3歳未満を対象にした「にこにこ子育て教室」を実施する。	・おしゃべり会「ラベンダー」 実施回数:6回、延べ参加人数15人 ・HAPPYトレーニング 1クール5回+フォローアップ1回×2クール 延べ参加者人数20人 ・にこにこ子育て教室 実施回数:3回、延べ参加人数4人	集団では対応できず個別対応するケースが増加している。個々のケースについて育児不安が減り、安心して子育てできるように支援していく。	継続	H30	健康づくり推進課

Ⅲ-3-2)健康保持・増進に向けての支援

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
91	地域包括支援センターの運営	市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員を配置して3職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のための必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。	<p>地域包括支援センターは、①地域支援の総合相談②虐待防止などの権利擁護事業③介護予防ケアマネジメント④包括的・継続的ケアマネジメント(多職種協働・多職種連携による長期的ケアマネジメントの後方支援)による包括的支援事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援することを目的としている。</p> <p>牛久市では小学校区ごとに担当地域を分け、社会福祉協議会と博慈会の2か所に包括業務を委託している。</p>	<p>〈博慈会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合相談件数新規 129件、内あんしん電話 5件 延べ相談件数 955件 ○包括的・継続的ケアマネジメント業務 ・介護予防ケアマネジメント業務(指定介護予防ケアマネジメント件数1,202件、介護予防総合事業ケアマネジメント件数 734件) <p>〈社会福祉協議会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合相談件数新規 898件、内あんしん電話 93件 延べ相談件数 11,920件 ○包括的・継続的ケアマネジメント業務 ・介護支援専門員連絡協議会会員数 188名 ・訪問看護事業所連絡会情報交換会 6回 ・介護予防ケアマネジメント業務(指定介護予防ケアマネジメント件数 3,027件、介護予防総合事業ケアマネジメント件数 2,710件) 	<p>複数の課題がある支援困難ケースが増加しているため、社会福祉協議会・博慈会、2箇所の地域包括支援センターが協働し、高齢者の相談窓口の機能強化を図る必要がある。</p>	継続	H18	高齢福祉課
				<p>〈社会福祉協議会〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合相談件数新規 898件、内あんしん電話 93件 延べ相談件数 11,920件 ○包括的・継続的ケアマネジメント業務 ・介護支援専門員連絡協議会会員数 188名 ・訪問看護事業所連絡会情報交換会、合同勉強会、交流会 計8回 ・介護予防ケアマネジメント業務(指定介護予防ケアマネジメント件数 3,027件、介護予防総合事業ケアマネジメント件数 2,710件) 	<p>複数の課題がある支援困難ケースが増加しているため、関係機関との連携を図りつつ、社会福祉協議会・博慈会、2箇所の地域包括支援センターが協働し、高齢者の相談窓口の機能強化を図る。</p>			社会福祉協議会
92	健康づくりに関する相談の実施	市民の健康づくりの相談・指導を実施する(生活習慣病予防等)	<p>健診結果、体調、生活習慣に合わせた保健師、管理栄養士による個別相談及び指導。</p> <p>H27年度～:相談日は設けず随時、窓口や電話による相談を実施。健診結果や精密検査の相談は、事業等での対応困難な場合もあるため予約制。</p>	<p>R6年度相談件数:81件</p> <p>健診結果の説明、生活習慣病に関する食事や運動、自身・家族の持病や健康状態、メンタル不調など多岐にわたる相談内容となっている。</p> <p>随時、市内医療機関や関係機関についての情報提供を行っている。</p>	<p>医療機関とのトラブルや精神疾患を抱える方の相談、貧困や高齢者の支援不足など、健康相談では対応困難な事例が増えている。他課や包括へ情報提供し、可能な範囲で必要な支援につなげていく。</p>	継続	H15	健康づくり推進課
93	健康講座の実施	市民の健康づくりの普及啓発として実施。(主に生活習慣病に関する講座を開催)	<p>牛久市医師会等の協力により、平成19年度より開始(年6回程度)。県医師会「生活習慣病予防対策推進事業」を活用し、講師は、茨城県医師会のレクチャーバンクを利用。医師の講話と栄養士の講話及び試食を同時開催し、一般市民の健康意識の向上をめざしている。</p>	<p>R6年度6回開催(参加者数:204人)</p> <p>テーマ:①内分泌、②薬、③糖尿病、④ウオーキング講習会、⑤緩和ケア、⑥フレイル予防</p>	<p>参加者層は、リピーターが多い傾向にあり、講演内容により、参加者の偏りがあるが、初回参加者も少しずつ増加している。糖尿病のテーマの回は糖尿病予防教室の内容に組み込んで実施するなど工夫をしたことがこの結果につながったと考えられる。今後もテーマ等を検討する際、市民のニーズへの考慮や既存教室と絡めて実施するなど工夫をし、より効果的な健康教育の場となるよう検討する。</p>	継続	H15	健康づくり推進課

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
94	スポーツ分野における男女共同参画の推進	子供から高齢者及び障がい者まで市民一人ひとりが必要に応じて、楽しくスポーツに親しむことができるスポーツ環境の充実を図る。また、各種スポーツ団体やレクリエーション団体等の育成、強化を図ると共に、各団体等と連携して指導者の育成など指導体制の強化を図り、市民の様々なスポーツニーズに応えるために、各年齢層に応じたスポーツイベントやニュースポーツ等の普及、振興を行い、市民の健康づくりを図る。	各地区スポーツ交流会に対して継続的な支援を行い、誰もがスポーツを楽しめる環境の充実を図る。運動公園にてヨガやエアロビ等のプログラムを開催し幅広いスポーツニーズに応える。	各スポーツ交流会事業 ・牛久地区生涯スポーツ推進委員会 ヘルシーボール大会(参加者 72名) バスハイク夏(参加者 118名) バスハイク秋(参加者 82名) グラウンドゴルフ大会(参加者 66名) ウォーキング大会【雨天中止】 ・岡田地区スポーツ交流会 ウォーキング(参加者 76名) 健康づくり体操教室(参加者 94名) ゴルフ大会(参加者 251名) グラウンドゴルフ大会(参加者 290名) バスハイク(参加者 144名) ・奥野地区スポーツ交流会 ゴルフ大会(参加者 64名) グラウンドゴルフ(参加者 37名) 歩け歩け大会(参加者 113名) トレーニング室 ・ヨガ(参加者 1,277名) ・エアロビクス(参加者 1,812名)	特定の参加者に偏らない、市民が気軽に参加できるような事業展開を考えていくことが課題。特に参加者の高齢化が進んでいるので、幅広い世代が参加できるように周知および内容の充実を図る必要がある。	継続	H15	スポーツ推進課
95	禁煙に関する相談・教育・啓発の実施	妊婦とこどもの受動喫煙防止。禁煙治療における治療費の助成を行うことで、禁煙への啓発普及と指導の強化を図り、喫煙者を禁煙に導き、受動喫煙を防止する。	個別相談 妊婦、小児のいる世帯員への禁煙外来治療費助成	・妊娠届出や乳幼児健診時に妊婦や子どもと同居する家族に対して、喫煙の有無を確認し、個別相談を実施した。 ・世界禁煙デーや禁煙週間のポスターを保健センターに掲示した。 ・禁煙外来治療費助成・・・申請9件、支給3件	妊娠届出時や乳幼児健診時の保護者の喫煙状況の把握を継続し、喫煙者とその家族に対し本事業を通して禁煙についての興味関心を持ってもらい、個別指導の場面で禁煙指導につなげていく必要がある。牛久薬剤師会等関係機関と相談しつつ、対象者の禁煙に向けた健康行動の段階に合わせた、禁煙に関するの普及啓発活動を引き続き検討していく必要がある。	継続	H20	健康づくり推進課
96	健康診査及びがん検診等の実施	がんや生活習慣病等の早期発見や予防をすることを目的とし、早期治療によるがん死亡減少や生活習慣病等の進行を防ぐことを目標とする。	保健センターでの集団健診や委託医療機関での医療機関検診の実施	受診者数【市助成金支払対象者数】 特定健診(60～74歳) 4,332人 基本健診(75歳以上) 3,555人 30代検診 203人 肺がん検診 7,507人 胃がん検診 2,277人 大腸がん検診 6,415人 前立腺がん検診 2,147人 乳がん検診 3,336人 子宮がん検診 3,610人	医療機関健診の需要の高まりを受け、委託医療機関を増やしたり、人間ドック等償還払いによる助成の広報など、検診希望者が確実に受診できる環境を整えていく必要がある。また、若年層や検診無関心層の住民に向けた受診勧奨を行い、更なる受診率向上への取り組みが必要である。	継続	H20	健康づくり推進課 医療年金課
		適切な特定保健指導や重症化予防事業につなぐこと、また疾病の早期発見・早期予防、受診を促す目的で特定健診を実施する。	保健センターでの集団健診や委託医療機関で実施		引き続き、医療機関での受診場所の拡大を目指し、健診(検診)希望者が確実に受診できる体制を整える。			

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和5年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
97	メンタルヘルス事業の充実※男女に対する相談体制の確立	精神障害者やその家族、アルコールの問題を抱えた市民からの相談に応じる。メンタルヘルスの普及啓発について、講演会を開催する。	精神保健の充実をはかるため、こころの相談の実施や職場におけるメンタルヘルスの講習会などを実施する。	こころの健康相談年10回実施 年間相談件数26件	精神科医による専門相談を継続して実施する。	継続	H20	障がい福祉課
				事業番号93参照				健康づくり推進課
		職員の心の病の未然防止と活力ある職場環境づくりを行う。	精神保健の充実をはかるため、こころの相談の実施や職場におけるメンタルヘルスの講習会などを実施する。	ストレスチェックを実施し、高ストレス傾向の職員へ産業医面談を行い、職員の心の不調の未然防止に努めた(継続中)。	職員の心の不調の未然防止と活力ある職場環境を整えていく。引き続き、管理職等への講習会を実施していく。			人事課
				事業番号53参照				市民活動課 男女共同参画推進室
98	ヘルスロードの整備・充実	県が指定する市内のいばらきヘルスロードの整備、周知、利用促進の対策を行い、ウォーキングの普及をすることで、市民の健康づくりを推進する。	市民が気軽にウォーキングできる道路を整備し、健康づくりを支援する。ヘルスロード全9コースに設置した案内看板や施工した道路マーキングのメンテナンスを行っていく。	・いばらき元気ウォークの日(第一日曜日) 実施月(4月、6月、10月、11月、12月、2月、3月) 参加者:計237人(一般52人、牛久ウオーキングクラブ185) ・ヘルスロード看板修繕(2か所) ・健康講座(テーマ:ウォーキング講座) 実施日時:令和6年11月14日(木)午前9時30分～11時30分 実施場所:運動公園 参加人数:16人	・マーキングや案内看板等のメンテナンスを適宜行い、分かりやすいコース案内を工夫する(コースマップの修正や看板の表記の統一含む)。 ・一般市民向けに健康講座を開催し、誰もが週2回、気軽にできる運動の機会を提供していく。	継続	H25	健康づくり推進課
99	シニアクラブへの助成	シニアクラブの振興と、相互の連絡・協議を図り、高齢者の福祉を充実させる。	地域の特性を生かした社会参加活動を推進し高齢者の生きがいと健康づくりをすすめる活動の展開として、講習・研修会、スポーツ大会、研修旅行、奉仕活動などを実施する。	役員会:5回開催 シニア連奉仕作業:2回開催 会長連絡会:2回開催 その他、研修旅行、老人クラブ大会、ねんりんスポーツ大会等実施	会員数が減少しており、活動に制限が出るクラブが出てきている。クラブの活動を広く周知し、会員の確保を行っていく必要がある。	継続	H15	高齢福祉課
100	介護予防のための施策の推進	65歳以上の高齢者が要支援または要介護状態になることを予防するとともに、健康な状態の中高齢または高齢者の加齢や病気による心身状態の脆弱化を防ぐ。	・介護予防の普及啓発、地域介護予防活動支援、通所型サービスの実施 ・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業として、通いの場におけるフレイル予防教室の開催と生活習慣病等の重症化予防のための個別支援を実施。	・脳トレ教室の開催(各年2回) 検査編:65名、運動編:32名、音楽編:36名 ・歯あともふるライフ教室の開催(年2回) 参加者数:延べ87名 ・うしかっぱつ体操の普及ならびにボランティア養成 参加者数:延べ20,620名、実施回数:1,560回 養成講座修了者:5名 ・シルバーリハビリ体操の普及ならびにボランティア養成 参加者数:延べ13,859名、教室回数:1,173回 養成講習会実施なし ・体力アップ教室の開催(年2回)参加者数:21名 ・フレイル予防教室の開催(年8回)参加者数:延べ295名 ・生活習慣病等の重症化予防のための個別支援の実施 治療中断者/対象者858名 血糖血圧コントロール不良者/対象者:65名 健康状態不明者/対象者:255名	うしかっぱつ体操、シルバーリハビリ体操を普及するボランティアの高齢化、後継者不足	拡充	H15	医療年金課 スポーツ推進課

施策の方向性Ⅲ－４ 防災における男女共同参画の推進

<主な取組>

Ⅲ－４－１)防災意識の高揚と地域防災活動の支援・充実

事業番号	具体的事業	事業の目的・目標	事業概要	令和6年度事業実施結果	事業の目的・目標達成のための今後の課題	区分	事業開始年度	担当課
101	女性消防団員の登用	火災の予防活動や市民への防火啓発活動の強化	積極的な女性消防団員の登用	防災教室活動を引き続き実施し、多くの幼稚園、保育園で活動した。またかっぱ祭り等のイベントに参加し、子供たちへの啓発を図るとともに新規団員獲得に向け広報活動に努めた。	SNSを含めた関連情報の発信活動。	継続	H15	防災課
102	防災の現場における男女共同参画の促進	被災時や復興段階における男女を巡る諸問題の解決	男女共同参画の視点を取り入れた防災(復興)体制を確立	出前講座や講演会等において、男女共同参画の視点を取り入れた被災時における対応方法等の講習等を実施した。	引き続き関連情報の市民への周知。	継続	H21	防災課